

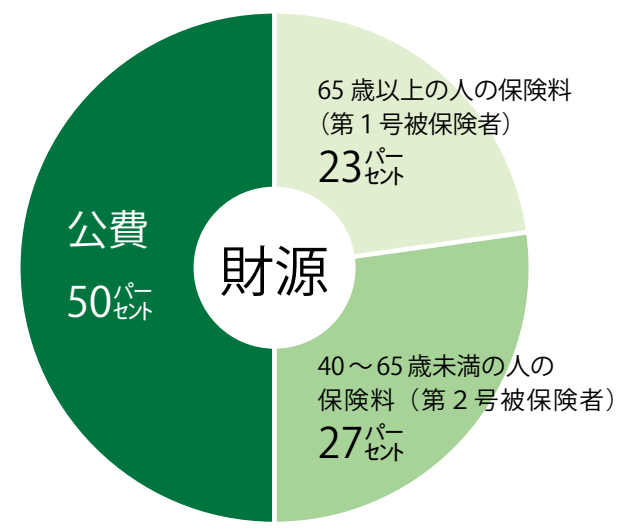


# 第7期介護保険事業計画がスタート 今後3年間の介護保険料が決まりました

本年度から第7期介護保険事業計画（平成30～32年度）がスタートしました。これに伴い、65歳以上の皆さんの今後3年間の介護保険料が新たに決まりましたのでお知らせします。

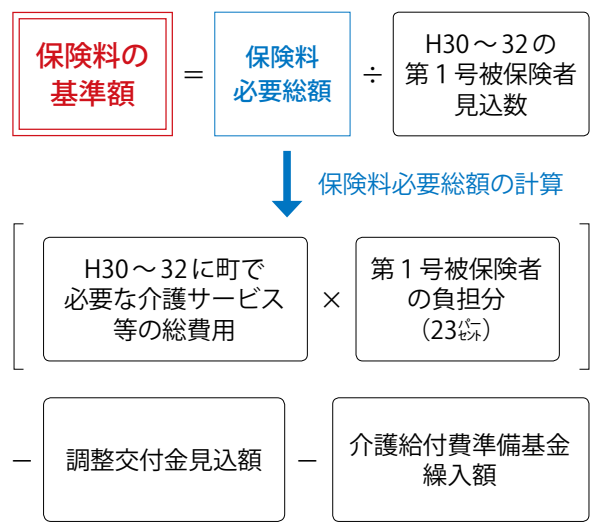


図表1 介護保険の財源



利用者負担分を除く平成30～32年度の割合

図表2 介護保険料基準額の算定方法



〈介護保険料のしくみ〉  
介護保険とは？  
介護保険は、40歳以上の皆さんが加入者となって保険料を納め、介護が必要になったときに費用の一部を負担すればサービスが利用できる制度で、社会全体で制度を支える仕組みになっています。

介護保険の財源は、図表1のように介護保険に加入する40歳以上の全ての人がある保険料と、国や県、町などが負担する公費で賄われています。65歳以上の人（第1号被保険者）が納める保険料は介護保険の給付にかかる費用全体の23%、40～65歳未満の人（第2号被保険者）が納める保険料は27%となっています。

介護が必要になったときに、誰もが介護保険の制度改正により65歳以上の人の保険料の負担割合が1割増えたことです。4つ目は、要介護状態にならないよう、また、現在の要介護状態の悪化を防ぐため、介護予防にかかる事業費を増額したためです。

保険料の納付方法  
保険料の納め方は、受給している年金の額によって年金から天引きされる「特別徴収」と、納付書や口座振替による「普通徴収」があります。特別徴収Ⅱ特別徴収による納付の場合、

安心してサービスを受けられるよう、保険料は必ず納めましょう。  
介護保険料の計算方法

65歳以上の人（第1号被保険者）  
65歳以上の人の介護保険料は、3年間の介護サービスの給付費総額を推計し、これを賄えるように算出した「基準額」（図表2）を基に、所得に応じて10ページの図表3により算定します。今期の年間基準額は6万9600円で、第6期（平成27～29年度の3年間）と比較すると保険料は3768円（月額314円）の増額となります。

40歳以上65歳未満の人（第2号被保険者）  
国民健康保険に加入している人や、職場の医療保険に加入している人は、国民健康保険税、医療保険料などと合わせて納めています。

なぜ「保険料」が増えたの？  
理由は4つあります。  
まず1つ目は、高齢化や核家族化が進み、在宅でサービスを受ける人が増加していることです。  
2つ目は、介護サービスを提供する施設が町内に増え、介護給付費が増えたことです。

合は、受給している年金から保険料が天引きされます。なお、年度途中で65歳以上になった場合などは、特別徴収の対象者でも一時的に納付書で納めていただく必要があります。  
普通徴収Ⅱ条件により特別徴収（年金天引き）ができない場合、納付書や口座振替などにより保険料を納めることとなります。  
※便利な口座振替をご利用ください。

負担軽減措置  
今後の消費税増税に伴い、低所得段階では公費による軽減（減額）が行われます。第1段階の場合、基準額の0.5倍が0.45倍に引き下げられ、年額3480円が軽減されます。

〈保険料軽減の取り組み〉  
認知症の方と家族を支援

町では、平成28年度までに2312人の認知症サポーターを養成してきました。今後も子どもから大人、さらに町内の事業所においても講座を実施し、認知症に対する理解を促進して認知症にやさしいまちづくりを進めています。



◎凍結に伴う給水管破裂による漏水  
◎特殊器具および高架タンクの給水設備の器具不良による漏水  
◎凍結に伴う給水管破裂による漏水

◎地下漏水等（給水管破裂、接合不良、メーター接合不良、容易に見えない壁など）中の給水管の破裂など）  
◎不凍水抜栓の不良による漏水（接合不良、パッキン不良など）  
◎凍結に伴う給水管破裂による漏水

◎故意に給水装置を損傷した場合  
◎漏水の事実を認めながら修繕を怠っていた場合  
◎給水装置および受水槽などの状況から漏水の事実を容易に確認できる場合

◎漏水頻度が高い老朽管で、その布設替えを勧告されたものはその布設替えがされない期間

申請方法  
町指定給水工事業業者が漏

減免の対象とならない漏水  
減免の対象とならない漏水  
減免の対象とならない漏水

減免となる料金  
減免となる料金  
減免となる料金

減免の対象とならない漏水  
減免の対象とならない漏水  
減免の対象とならない漏水

**料金の計算例**

減免前の使用料金（使用水量 300m<sup>3</sup>） = 61,754 円

前年同期		前3カ月	
4月	25m <sup>3</sup>	1月	20m <sup>3</sup>
		2月	20m <sup>3</sup>
		3月	20m <sup>3</sup>
		平均水量	20m <sup>3</sup>

この場合、検針して得た水量から差し引くのは「前3カ月」の平均の20m<sup>3</sup>

**減免後の使用料金**

(300m<sup>3</sup> - 20m<sup>3</sup>) ÷ 2 = 140m<sup>3</sup> = 免除水量

300m<sup>3</sup> - 140m<sup>3</sup> = 160m<sup>3</sup> = 33,026 円

61,754 円 - 33,026 円 = **28,728 円 (減免額)**

水道所を修繕した上で、指定様式の減免申請書および「水道管等漏水修繕証明書」を提出してください。  
減免申請書は町指定給水工事業業者を通じて作成して

お問い合わせ先  
建設水道課 上下水道係  
☎ 45-4534

# 水道料金の減免が受けられるようになりました

漏水によって水道料金が高額になり、修繕した場合は申請してください

平成30年4月から、凍結や老朽化などによる漏水で水道使用料金が高額になった場合、修繕し減免申請を行うと水道使用料金の減免措置が受けられるようになりました。詳しくは問い合わせください。

## 減免の対象となる漏水

- ◎地下漏水等（給水管破裂、接合不良、メーター接合不良、容易に見えない壁など）中の給水管の破裂など）
- ◎不凍水抜栓の不良による漏水（接合不良、パッキン不良など）
- ◎特殊器具および高架タンクの給水設備の器具不良による漏水
- ◎凍結に伴う給水管破裂による漏水

## 減免の対象とならない漏水

- ◎故意に給水装置を損傷した場合
- ◎漏水の事実を認めながら修繕を怠っていた場合
- ◎給水装置および受水槽などの状況から漏水の事実を容易に確認できる場合

## 減免となる料金

検針して得た水量から前年同期の使用水量または前3カ月の平均水量のいずれか少ない方を差し引いた水量にかかる料金の2分の1。  
※減免できる期間は最高4カ月までです。

図表3 65歳以上の人(第1号被保険者)の保険料

所得段階	対象者	介護保険料(年額)
第1段階	生活保護を受けている人で、世帯全員が町民税非課税で年金収入額が80万円以下の人	基準額 × 0.50 軽減後は × 0.45 34,800 円 軽減後は 31,320 円
第2段階	世帯全員が町民税非課税で年金収入額が80万円を超え120万円以下の人	基準額 × 0.75 52,200 円
第3段階	世帯全員が町民税非課税で年金収入額が120万円を超える人	基準額 × 0.75 52,200 円
第4段階	町民税課税世帯で、本人が町民税非課税で年金収入額が80万円以下の人	基準額 × 0.90 62,640 円
第5段階	町民税課税世帯で、本人が町民税非課税で年金収入額が80万円を超える人	基準額 69,600 円
第6段階	町民税を課税されている人で、合計所得金額(※1)が120万円未満の人	基準額 × 1.2 83,520 円
第7段階	町民税を課税されている人で、合計所得金額が120万円以上190万円未満の人	基準額 × 1.3 90,480 円
第8段階	町民税を課税されている人で、合計所得金額が190万円以上290万円未満の人	基準額 × 1.5 104,400 円
第9段階	町民税を課税されている人で、合計所得金額が290万円以上の人	基準額 × 1.7 118,320 円

※1 合計所得金額 = 「収入金額」から「必要経費の相当額」を差し引いた額で、扶養控除や医療費控除などの所得控除をする前の金額

きます。また、「認知症初期集中支援チーム」を設置し、認知症の状態に合った適時・適切な医療・介護を提供していきます。

さらに、認知症の対応に不安を感じている介護者への支援として、町内にあるグループホームなどと連携し、本人や家族の集い、相談会等を検討して

高年齢者を支える関係機関や組織との連携

住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けるために、医療や介護、生活支援サービスの充実をも

とより、それに関わる人々が密接に連携する体制が必要となっています。各分野の専門職が参加する会議の充実を図り、高齢者の自立と要介護状態の重度化防止に取り組みます。

さらに在宅医療と介護の連携を推進するため、西会津診療所に相談員を配置し、地域で安心した暮らしを送れる

よう支援していきます。

また、宅配業者や集配業者、町内の商店などと協定を結び、高齢者の見守りと支え合いの体制作り、生活支援を推進していきます。

介護予防で自分らしい暮らしを

活動的に自立した毎日を過ごすためには、介護予防が重要です。

町では、出前講座を活用した学習機会の充実を図りながら老人クラブ活動を支援していくことで、高齢者の生きがいづくりを推進しています。

また、元気な高齢者のみならず支援が必要な高齢者も対象として、地域でのコミュニケーションづくりや支え合い、介護予防のため、今後もサロンなどの地域での通いの場づくりを社会福祉協議会等と連携しながら進めていきます。

住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けられるよう、積極的に介護予防活動へ参加し、活動的な毎日を目指しましょう。

お問い合わせ先  
福祉介護課 介護係  
☎ 45-2214





# 平成30年度の町役場の体制 副町長、教育長の就任と新採用町職員の紹介

副町長の就任「4月1日付」



くどう みちや  
**工藤 倫也**  
(県より派遣)

【略歴】 福島大学経済学部卒、49歳。民間企業での勤務を経た後、平成10年4月から県職員。あぶくま高原自動車道建設事務所を振り出しに、いわき地方振興局、総務部、企画調整部、議事事務局を経て、平成27年4月からは教育庁・教育総務課に勤務。岩手県生まれ。

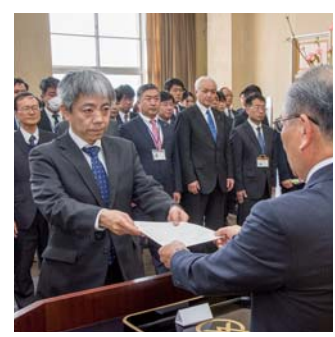
教育委員会教育長の就任「4月1日付」



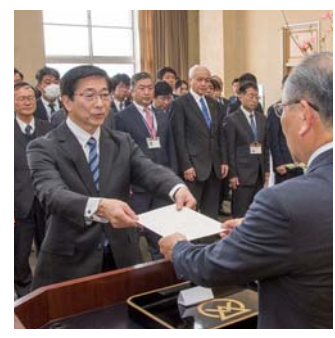
えぞえ のぶしろ  
**江添 信城**  
(埼玉県さいたま市)

【略歴】 創価大学教育学部卒、61歳。埼玉県教職員として主に戸田市や川口市内の小学校の教諭、教頭、校長を務めたほか、戸田市教育委員会・指導主事や学務課長、事務局次長なども歴任。平成29年3月に退職後、戸田市教育委員会の非常勤職員として学校教育アドバイザーを務める。

薄町長から辞令を受け取る工藤副町長



薄町長から辞令を受け取る江添教育長



よろしくお願ひします！

与えられた職務を全力で遂行し、町の発展に少しでも貢献できるように努めていきます！

総務課主事  
**鈴木 郭夢**

町の発展、活性化に貢献できるように、全力で職務に取り組みます！

企画情報課主事  
**二瓶 弘勢**

町民の皆さんにとって住み良く、活気あふれる町になるよう日々努力していきます！

町民税務課主事  
**神田 陽萌**

町民の皆さんがより住みやすい町になるよう努めていきます。

健康増進課主事  
**古川 千秋**

町民の皆さんがより豊かに暮らしていけるよう頑張ります。

商工観光課主事  
**橋谷田 綾子**

町民の皆さんと同じ目線に立ち、少しでも貢献できるように職務にあたっていきます！

学校教育課主事  
**石本 貴寛**

## 退職「3月31日付」

▼戸田耕太郎 (西会津診療所所長代理) ▼会田秋広 (学校教育課長兼給食センター所長) ▼長谷川賢司 (農業委員会事務局次長) ▼平井克美 (農林振興課長補佐兼林政係長) ▼布施嘉奈子 (健康福祉課副主任社会福祉士)

兼こゆりこども園長渡部栄二 (健康福祉課主幹兼子育て支援センター所長兼こゆりこども園長) ▼福祉介護課長補佐兼介護係長鎌倉康裕 (健康福祉課長補佐兼福祉介護係長) ▼健康増進課長補佐兼健康支援係長兼保健センター所長齋藤伸也 (学校教育課長補佐兼給食センター次長) ▼農林振興課長補佐船橋政広 (商工観光課長補佐) ▼農業委員

## 人事異動「4月1日付」

▼福祉介護課長渡部英樹 (健康福祉課長) ▼建設水道課長石川藤一郎 (生涯学習課長兼公民館長) ▼学校教育課長兼給食センター所長玉木周司 (農林振興課長併農業委員会事務局次長) ▼生涯学習課長兼公民館長成田信幸 (建設水道課長) ▼健康増進課長小瀧武彦 (企画情報課長補佐兼企画政策係長) ▼農林振興課長併農業委員会事務局次長岩淵東吾 (国保西会津診療所事務局長兼国保群岡診療所事務局長) ▼学校教育課主幹上野善弘 (総務課付課長) ▼福祉介護課主幹兼子育て支援センター所長

記子 (健康福祉課保健師長) ▼健康増進課保健師長伊藤孝子 (健康福祉課保健師長) ▼健康増進課国保係長齋藤洋子 (健康福祉課国保医療係長) ▼国保西会津診療所事務局長兼国保群岡診療所事務局長武藤洋一 (企画情報課情報政策係長) ▼企画情報課企画政策係長飯嶋竜太 (総務課主査) ▼福祉介護課福祉係長中谷博道 (町民税務課主査) ▼農林振興課林政係長山口則夫 (農林振興課主査) ▼建設水道課管理係長山口隆志 (建設水道課主任主査) ▼学校教育課学校教育係長増子恵子 (生涯学習課主任主査) ▼生涯学習課主任主査小柴芳成 (学校教育課主任主査) ▼福祉介護課主任主査荒明聡美 (学校教育課主査) ▼建設水道課主査物永毅 (議会事務局主査) ▼学校教育課主査佐藤美恵 (健康福祉課主査) ▼生涯学習課主査塚原一雄 (建設水道課主査) ▼農林振興課主査) ▼農林振興課

## 本年度の新採用職員です

副主査小澤伸行 (商工観光課副主査) ▼町民税務課主事長 谷川雅典 (商工観光課主事) ▼健康増進課主事菅野莉沙 (町民税務課主事) ▼商工観光課主事青津京介 (健康福祉課主事) ▼建設水道課主事石

川皓也 (町民税務課主事) 訪問看護事業所管理者鈴木恵子 (任期の更新)

※( )内は旧任。  
※旧健康福祉課の職員は、異動がない場合、係長職以上のみを記載しています。



## 第59回全国土地改良功労者表彰で金賞を受賞 町土地改良区が薄町長に受賞報告



3月27日、町土地改良区の渡部修理事長、齋藤實副理事長、新澤豊二副理事長が町役場を訪れ、第59回全国土地改良功労者表彰での金賞受賞を薄町長に報告しました。薄町長は「日頃の努力の積み重ねが実を結んだ。おめでとうございます」と受賞をたたえ、渡部理事長は「町と連携を図りながら、土地改良区がより発展するよう尽くしていきたい」と話しました。

写真=左から新澤副理事長、齋藤副理事長、渡部理事長、薄町長

## 花と緑いっぱいのふるさとづくりプロジェクト にしあいづ花見山に“市町村の花”の花壇

3月20日、「花と緑いっぱいのふるさとづくりプロジェクト」“市町村の花”の花壇完成セレモニーがにしあいづ花見山で開かれました。セレモニーでは、主催者を代表して福島民友新聞社若松支社の高橋満彦支社長が「県の花と市町村の花を皆さんに未永く愛でてほしい」とあいさつした後、薄町長やこゆりこども園の児童らとともに県の花ネモトシャクナゲと町の花オトメユリなどを記念植樹しました。また、合わせて今年本県で開催される全国植樹祭の成功に向けたバトンリレーが行われ、セレモニーの最後にはこゆりこども園の園児らが「花いっぱい街づくり宣言」をみんなで述べました。



このプロジェクトは、公益社団法人福島県森林・林業緑化協会と県森林組合連合会および農林中央金庫の3社が復興支援協定を締結して行う東日本大震災からの復興を目的とした支援活動の一つで、福島民友新聞社と合同で実施しました。写真=花壇を囲んでの記念撮影

## 町空き店舗及び空家利活用事業補助金を活用 ※18号に本年度の募集を掲載 町の補助金を活用した創業第1号がオープン



町内にある空き店舗や空き家を利活用して事業を行う創業希望者に対して補助金を交付する「町空き店舗及び空家利活用事業補助金」を活用し、榎崎萌々恵さん(写真左)とウィリアム・シャムさん(同右)が上野尻の五十嵐呉服店を改修して「パーバリアンボックス」をオープンさせました。パーバリアンボックスは、デザイン事務所でありながら、地域の人々が気軽に集えるようにとコミュニティスペースを開放しています。

## 教育長職務代理者として町教育行政の発展に尽力 五十嵐長孝教育長職務代理者が退任



平成26年から町教育委員会委員を務めた五十嵐長孝教育長職務代理者が本年3月31日をもって退任しました。

五十嵐さんは平成26年10月15日に教育委員会委員長となり、改正地方教育行政法施行後の平成27年12月26日からは教育長職務代理者としてその職務にあたり、特に教育長不在の間、町の教育行政の発展に尽くしました。

## 平成30年4月1日付 町消防団長辞令交付式 新たな町消防団長に長谷川克美さん

4月2日に町消防団長の辞令交付式が行われ、新たに長谷川克美さん(松尾)が消防団長となりました。

式では、薄町長が「これまでの経験を生かし、団長として団員をまとめ、消防業務に尽力をお願いします」と長谷川団長に辞令書を手渡し、長谷川団長は「前団長から引き継いだ思いを胸にさらなる予防消防に努めていきたい」と決意を表明しました。

また、町では3月29日に最新鋭の消防ポンプ自動車(上野尻)を消防団に引き渡しました。この車両は第3分団第1部(上野尻)に配備されています。



薄町長から辞令書を受け取る長谷川団長

## 平成29年度教職員離任式・平成30年度教職員対面式 教職員6人が離任し、7人が新たに着任



平成30年度教職員対面式では、西会津小に転入した鈴木敦子教諭(写真中央)が転入教職員を代表して「地域の皆さんとの交流を深めながら、町の教育充実のために努めていきます」とあいさつしました。

3月30日に平成29年度教職員離任式が、4月3日に平成30年度教職員対面式が行われました。離任および新たに転入する教職員は次のとおりです。

### ◆離任教職員 ※（ ）内は転出先

西会津小=湯田克也(下郷町立榎原小)、齋藤央頭(喜多方市立第三小)、伊藤詩菜(会津坂下町立坂下南小) 西会津中=若菜ミエ子(退職)、伊藤ふみ子(磐梯町立磐梯中兼湯川町立湯川中)、小原博明(三島町立三島中)

### ◆転入教職員 ※（ ）内は転入元

西会津小=鈴木敦子(会津若松市立門田小)、小野木宏美(喜多方市立第一小)、山口弘(郡山市立小泉小)、赤間千夏(新採用) 西会津中=高橋清彦(喜多方市立第二中)、石橋さつき(磐梯町立磐梯中)、滝沢陽(三島町立三島小)